

令和5年12月20日

諫早市で回収された野鳥で 高病原性鳥インフルエンザウイルス遺伝子を検出

12月20日、諫早市高来町で回収されたヒドリガモ1羽（12月12日回収）の簡易検査陰性を示した検体について、国立環境研究所にて遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

今回、県内でH5亜型遺伝子が確認されたことは、危機管理上非常に重要なことです。

飼養者の皆様におかれましては、最大の警戒をもって飼養管理に努めてください。

早期発見・早期通報

特定症状（1日の家きんの死亡羽数が過去3週間の平均死亡羽数の2倍以上となる場合 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、まとまったの死亡など）を確認した際は、直ちに通報するようお願いします。

飼養衛生管理基準の徹底

- ・防鳥ネットの確認を行い、破損等がみられた場合には、直ちに修繕をお願いします。
- ・交差汚染を防止するため、鶏舎専用長靴の設置、使用の徹底をお願いします。
- ・野生動物が侵入できる隙間等がないか再点検をお願いします。

壱岐家畜保健衛生所 担当：中島・久住呂

TEL：0920-45-3031